

令和4年度 社会福祉法人東近江市社会福祉協議会職員採用試験案内

1. 職種、職員区分、試験区分及び採用予定人員

職種	職員区分	試験区分	採用予定人員
介護職	正規職員	高卒	2人程度

2. 受験資格

- (1) 学歴：学校教育法に基づく大学（大学院を含む。）、短期大学、専門学校、高等学校を卒業した者、又は令和5年3月31日までに卒業する見込みのある者（ただし、高校卒業見込は除く。）
- (2) 年齢：令和5年4月1日現在の年齢が満45歳以下（昭和53年4月2日以降生まれ）の者（※例外事由3号のイ）
- (3) 介護福祉士、介護職員初任者研修（ホームヘルパー2級研修）修了者、社会福祉士及び社会福祉主事任用資格のいずれかを現に有するか、同資格を令和5年3月31日までに取得見込みであること。
- (4) 普通自動車第一種免許（AT限定を含む。）を現に有するか、同免許を令和5年3月31日までに取得見込みであること。（業務に必須のため。）
- (5) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 採用、勤務地及び勤務内容

- (1) 採用時期 令和5年4月1日（ただし、採用の日から6か月間を試用期間とします。）
 なお、受験資格がないこと又は申込書に虚偽の記載があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
 ※採用時期の前倒し可能（内定後の相談によります。）

- (2) 勤務地 本会が経営する以下の介護事業所のいずれか

	介護事業所名	住所
1	ヘルパーステーションゆうあいの家	東近江市永源寺高野町437番地
2	デイサービスセンターゆうあいの家	
3	ヘルパーステーションなごみ	東近江市乙女浜町1405番地
4	小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん	東近江市佐野町35番地
5	認知症対応型デイサービスセンターちやがゆの郷	東近江市乙女浜町527番地
6	ヘルパーステーションせせらぎ	東近江市市子川原町676番地
7	デイサービスセンターあさひの	東近江市鑄物師町708番地1

- (3) 勤務内容

- ア 訪問介護事業所の訪問介護員
- イ デイサービスセンター（小規模多機能居宅介護事業及び認知症対応型含む）の介護員及び生活相談員

4. 勤務条件、給与等

- (1) 就業時間等
 - ①就業時間は週40時間で、1ヵ月単位の変形労働時間制を採用しています。
 - ②週休2日制

年間休日（祝日含む。）：123日（令和3年度実績）

- ③年次有給休暇は年間20日あり、2年目以降は繰越により最高40日付与されます。
また、試用期間経過後は夏季休暇等の特別休暇があります。

(2) 給与等

給与は、給料、賞与（期末・勤勉手当）、地域手当、その他本会給与規程等により該当者には通勤手当、扶養手当、住居手当及び処遇改善手当等が支給されます。

（参考）令和4年4月1日現在の初任給月額（地域手当含む。）は次のとおりです。

○高校新卒者の場合 153,000円程度

○短大新卒者の場合 163,000円程度

○大学新卒者の場合 186,000円程度

なお、経験等がある場合は、その内容、期間等に応じた加算があります。

※原則として、年1回昇給を行います。

(3) 賞与（期末・勤勉手当） 年4.25ヶ月（本会給与規程による。）

ただし、1年目の賞与は2.7625ヶ月分（4月1日採用）

(4) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等に加入します。

(5) 退職金制度

あり（全国社会福祉団体職員退職手当積立基金加入）

(6) 定年

満60歳到達日以降における最初の3月31日（再雇用制度あり）

5. 試験の方法及び日時、場所

(1) 第1次試験

① 日時 令和5年1月22日（日）午前8時50分から（午前11時45分終了予定）

② 場所 東近江市社会福祉協議会本所（東近江市今崎町21番地1）

（東近江市福祉センターハートピア内）

③ 方法 高校卒業程度の教養試験、適性検査、作文

第1次試験の結果及び第2次試験の案内は、第1次試験終了後に文書にて通知します。

(2) 第2次試験

① 日時 令和5年2月3日（金）

② 場所 東近江市社会福祉協議会本所（東近江市今崎町21番地1）

（東近江市福祉センターハートピア内）

③ 方法 個人面接、集団面接（※応募状況により集団面接を行わない場合があります。）

6. 最終合格発表

発表は令和5年2月中旬に予定しています。詳しくは第2次試験当日に連絡します。

7. 受験手続きおよび受付期間

(1) 必要書類等

① 受験申込時に必要な書類等

申込書様式は、東近江市社会福祉協議会総務課に請求するか、東近江市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.higashiomi-shakyo.or.jp/>)からダウンロードしてください。

申込書様式を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱記し、返信用封筒（角2サイズ）に120円分の切手を貼り、宛名を明記し、同封してください。

なお、返信用封筒が同封されていない場合や所定の切手が貼付されていない場合には、申込書様式の返送ができませんのでご注意ください。

- ② 申込みは、申込書様式に必要事項を記入し、大学等を卒業したことが証明できるもの(卒業証書等)、資格証及び自動車普通免許証等のコピー(見込みの場合はそれに代わるもの)を添付の上、東近江市社会福祉協議会総務課まで提出してください。(「受験票」部分を切り離さずに提出してください。)

申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱記し、返信用封筒（長3サイズ）に84円分の切手を貼り、宛名を明記し、同封の上、簡易書留により送付してください。

なお、返信用封筒が同封されていない場合や所定の切手が貼付されていない場合には、受験票の返送ができませんのでご注意ください。

- ③ 受付期間は、土日祝日を除く就業時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）です。（郵送による場合は、書留等確実な方法としてください。）

申し込みの受付は、令和5年1月11日（水）午後5時15分「必着」

8. その他

- (1) 試験会場は事前に確認してください。
- (2) 受験票を持参しないと受験できません。
- (3) 第1次試験受付時に受験票をご提出ください。
- (4) 当日の受付は午前8時10分から午前8時40分までです。試験開始後は受付できません。
- (5) 筆記具（HB程度の鉛筆・消しゴム等）を持参してください。貸し出しはありません。
- (6) 障がい特性のため、受験に当たって配慮を必要とする場合は、必ず申込時に東近江市社会福祉協議会総務課まで申し出てください。
- (7) 自然災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、東近江市社会福祉協議会ホームページに掲載するため、必ず確認してください。
- (8) 申込書及び提出書類に記載された個人情報、採用選考及び合否結果の送付目的以外に使用いたしません。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の対応については次のとおりとします。

①感染拡大の状況により、試験日程、試験方法等を変更する場合があります。その場合には、個別の連絡は行いませんので、必ず東近江市社会福祉協議会のホームページを確認してください。

②受付は、整列の距離間隔を十分に確保した上で行うため時間を要します。受付時間に余裕をもって来場してください。なお、受付時に検温を行います。また、マスク着用、手洗い、手指の消毒等、個別の対策を行ってください。

③試験会場は、窓の開放等による換気を行いますので、必要に応じて上着等を準備してください。

④新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない場合、濃厚接触者として健康観察指示を受けている場合や当日発熱等の症状がある場合は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えてください。なお、これを理由とした再試験は行いません。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人東近江市社会福祉協議会 総務課 担当 みお あおき てらむら 三輪・青木・寺村

〒527-0016 東近江市今崎町21番地1

電話 0748-20-0502

I P 050-5802-9070

FAX 0748-20-0543